

山形市成年後見センターだより

山形市成年後見センターです！！

現在、山形市社会福祉協議会では法人後見110名受任し、市民後見人7名の市民後見監督人を務めております。

令和5年度市民後見人養成基礎講習が終了し、来年度より新たな市民後見人候補の皆さんが活動を始めます。福祉サービス利用援助事業では現在248名の利用者様がおり、まずは生活支援員として一人一人のご相談に丁寧に対応していくこととなります。どうぞよろしくお願い致します。

★★★よくある相談★★★

～後見相談立ち寄り所～

今回は、親族・支援者と

もに

お問い合わせが多かった

相談内容を紹介します

Q. 一人暮らしの方が入院し、親族の方も遠方で細かな支援は難しいようです。生活の支払いや入院費の支払いができず困っています。



万々に備えて、早めに金銭管理の整理や親族で相談しておくことをおすすめします！！

A. 親族が遠方にお住まいの方で全てを支援するのは難しいと思います。しかし通帳を整理し、口座振替や振込など支払い方法を整理することで遠方からでも金銭管理が可能な場合があります。また、本人の判断能力によっては福祉サービス利用援助事業を利用し、住み慣れた所で生活できるよう支援することができます。後見制度のメリットデメリットを考えて、親族で相談すると良いと思います。



誰もが安心して暮らせるまちづくりとして、皆様の不安に寄り添い、丁寧な対応を心がけております。ご来所での相談は事前予約をお願い致します。（後見センター674-0680）

職員一同

金銭管理このあと大丈夫???

万一に備えて☆早めにできること!!



金銭管理のご相談に伺うと、「こんなはずじゃなかった・・・。」という声が多く聞かれます。「どうしたかったのか?」「今からできることはないか?」「これからどうしていききたいか?」ひとりひとりの声を大切にしながら、これからの支援に活かせるよう対応しています。

ご相談で一番多い困りごとは・・・

- ① 預貯金が動かせなくなり、生活資金が不足する。
(定期預金・保険関係は本人しか手続きができません。)保証人となった親族も困
- ② 支払い方法が分からなくなる。振込み方法、口座引き落とし額が把握できないなど。
- ③ 通帳を紛失して見つからない。



☆困りごとが生じる前に、自分ができなくなった時のことを考えて対策をしておきましょう!!!☆

早めにできること ☆その1☆ 通帳の整理をしましょう!!!



必要な通帳のみを残し、お金の流れがひとつにまとまると金銭管理も行いやすくなります!!
収入がある通帳に支出の動きがあるものをまとめておくことで、資金移動するリスクが減り、自分が万一できなくなった時、引き継ぐ方も金銭管理が行いやすくなります。

早めにできること ☆その2☆ 今後必要な生活資金を準備しておく!!!